

岩手県文化芸術コーディネーター会議における意見・提言
(指針改訂に関するものを抜粋)

【参考： 岩手県文化芸術コーディネーター会議】

- 1 開催日時
平成26年7月16日(水) 13時30分～15時30分
- 2 場所
岩手県庁3階 3-D会議室
- 3 出席したコーディネーター委嘱団体
 - (1) 盛岡広域振興圏 特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター
 - (2) 県南広域振興圏 特定非営利活動法人芸術工房
 - (3) 沿岸広域振興圏 ※ 上記(1)に同じ
 - (4) 県北広域振興圏 二戸市芸術文化協会

- 1 (1) 各広域圏における文化芸術各分野(芸術・芸能、伝統文化、生活文化及び景観)における現状と課題
(2) 上記(1)の課題等を踏まえた施策方向・取組について

項目	意見・提言	
	(1) 現状と課題	(2) 施策方向・取組
芸能・芸術	小規模文化施設は、市町村合併、指定管理者制度導入などにより、建設当初の基本コンセプトから大きく外れ、その魅力を失っている。	○ 優れた「アートマネージャー」の育成 ○ 「文化による地域条例」等を制定し、能力の備わった職員を配置すること。
伝統文化	生活様式の変化、人口減少、後継者不足から、存続が危ぶまれているものがある。	(若者の地方回帰の動向を鑑み、) ○ その土地と生きてきた伝統文化を資源とした価値観を積極的に発信する取組 →例： 都市部の若者と伝統芸能ワークショップ交流会を開催
生活文化	(岩手県は) I L C (国際リニアエコライダー)の候補地として注目されており、歴史的文化的風土が豊かである価値観を広域で共有し、外国から来る研究者やその家族の生活を含めた総合的な受入体制を整える必要がある。	○ 地域社会が自ら未来を見据えたまちづくりを創造するための助成制度の創設 →例： 「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の拡大
その他	現在、(県北)地域内で活動している文化団体のほとんどが会員の高齢化で継続維持することが難しい状況。	○ 会員募集目的も含め、各文化団体の活動状況を行政発行の広報を利用し紹介 ○ 若者に興味を持ってもらえるような発表会・展示会の企画立案

2 指針の構成等に関すること

項目	意見・提言
(1) 指針の構成・全体的事項	最大公約数的に各ジャンルをまとめることは不可能
	岩手県ならではの「特色ある文化風土」づくりを到達点とする。(→宮沢賢治の農民芸術概論の世界)
	現行指針は鑑賞者の観点が弱い。この観点が弱いと、地域づくりには結びつかない。
(2) 対象とする文化芸術分野に	各分野の違いを明確にした、分野ごとの振興策策定をするべき。(国の文化芸術振興基本法の定義を基軸とした分野別)

項目	意見・提言
について	震災でクローズアップされた「民俗芸能と祭り文化」、また「景観文化」を新たな分野に設定すること。

3 その他個別事項に関する意見・提言等

項目	意見・提言
(1) 文化芸術施設運営について	<p>(劇場法で求める) 劇場、音楽堂等の運営指針の策定及び当該指針の市民等への周知が岩手県では進んでいない。</p> <p>岩手県では、指定管理者の評価システムが定まらず、誤った第三者評価が横行している。定量的指標のみならず、実演芸術の定性的側面への留意をするべき。</p> <p>全国的に主流である市民参加、アウトリーチ、育成創造事業が岩手県では遅れている。</p> <p>施設のプロパー職員の資質向上が課題。</p> <p>県レベルの研修制度(民間施設や市民団体のプロデューサーを含む)も必要。</p> <p>アートマネジメント能力のある文化関係者が施設運営に参加するべき。</p> <p>地域の文化芸術団体と施設が目指すことの「すりあわせ」が不十分</p>
(2) 各文化芸術団体について	<p>後継者難と若者離れが深刻</p> <p>演劇・音楽などの実演芸術と美術・書道・華道・茶道などの生活文化の分野別での対策が必要。</p>
(3) 新たな芸術祭について	<p>岩手芸術祭を下記のとおりとすることを提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 隔年ごとの開催とし、アジア各地の都市(首都・大都市を除く)の実演芸術や映画を中心とした芸術文化の交流フェスティバルとし、岩手の芸術をアジアに発信する。 ○ 岩手生活文化展、文学は「岩手県民文芸集」として継続 ○ 美術：公募型の「いわてアートフェスティバル」として継続 <p>いわて若者文化祭を各広域圏持ち回り開催とすること。</p>
(4) アートマネジメントについて	<p>全県的なアートマネジメント(アートマネージャー)が不在</p> <p>社会教育主事、公民館職員、文化施設職員、市民プロデューサー合同のアートマネジメント研修を開催すること。</p> <p>専門的な立場、研究・提言能力を持ち、文化施設職員等への研修指導を行う「いわてアートマネジメント研究会」を設立すること。</p> <p>新たな民間資金を活用し、柔軟な助成が可能である「いわてメセナ協議会」を設立するべき</p> <p>市民プロデューサーを養成すること。</p>
(5) アーティスト・イン・レジデンスについて	<p>岩手の芸術文化は、アーティスト・イン・レジデンスを基調とし、中央文化の消費型から地域文化創造型へと転換する旨、改訂指針で宣言すること。</p> <p>地域の専門的文化集団(劇団、楽団、美術集団等)である「リージョナルカンパニー」を設立すること。</p> <p>一定期間、県民以外の著名なアーティストを滞在させ、ワークショップ等を行い、アーティスト・イン・レジデンスの実証実験を行うこと。</p> <p>廃校などを利用し、中長期的な創作活動が出来る「創造センター」を専門別に各地域に分散設置すること。</p>
(6) 文化芸術情報のデータベース化とWEB発信について	<p>現行のホームページのシステムは利活用増が期待できない。</p> <p>各岩手県文化芸術コーディネーターが参画し、新しいシステム研究及びデータベース運用のための研究会を設置(又は委託)すること。</p>
(7) 震災復興に関する文化芸術	<p>震災直後から復興時に至る過程の中、文化芸術支援のコーディネートの必要性は増している。</p>

項目	意見・提言
術振興	<p>震災の記憶を継承させる作品や復興への思い・課題を心の表現として表す作品づくりを後押しし、その表現の場の確保を図ること。(実演芸術、美術、文学等の分野で)</p> <p>宮古市、釜石市及び陸前高田市の市民会館等の復旧を強く支援すること。</p> <p>併せて、この復旧事業の展開に関するコーディネーター又は芸術監督の配置について、時限的支援制度を創設すること。</p>
(8) 子どもへの視点	<p>各文化施設、大型公民館、NPO等に付属又は連携する公共性の高い文化少年団の育成を支援すること。</p> <p>学校における芸術鑑賞事業は、できるだけ体験型・ワークショップを含むものとし、県内アーティストの活用を積極的に図ること。</p>
(9) 景観について	<p>まちづくりの面においても、観光・福祉分野と連携して行うべき。</p> <p>実演芸術や文学、美術等と景観等の連携による新たな文化ゾーンの形成を推進すること。</p>